

# Abeanary 通信

## ～トピックス～

1. 海外在住で日本企業にリモート勤務の所得税と社会保険
2. 税務カレンダー（2023年9月、10月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介



## 経営者の名言シリーズ

周囲を引きずり回せ、引きずるのと引きずられるのとでは、  
永い間に天地のひらきができる

吉田秀雄（電通）

※経営者100の言葉より引用

## 海外在住で日本企業にリモート勤務の所得税と社会保険

### ◆リモートワークが進むと海外在住もOK！

リモートワークでの勤務が普及し、業種によってはフルリモートで居住地が会社の近くでなくとも問題ないというところも増えています。極端な話、海外在住者と雇用関係を結び国外に在住のまま働いてもらうこともできます。日本国内の採用市場ではこれまで絶対数が少なく人材難だった、英語ができるITエンジニアなどは、海外から人材を採用する方針も選択肢の一つとなっています。

### ◆海外からリモート勤務者の所得税の課税

話を単純化するため、前提として、リモートで日本勤務するITエンジニアは、これまで日本に住所も居所も持ったことがない日本の所得税法上の非居住者でかつ役員とはならない労働者として扱います。そして、勤務者は日本の会社への入社（＝日本に来ること）は一切不要とし、給料は日本から海外の本人の銀行口座に直接支払われるものとします。さらに、勤務者の居住地国と日本との間には租税条約があり、給与所得者は居住地国でのみ課税されるものとします。

給与は日本から国外の本人口座に送金されますが、日本で勤務を行わないため国内源泉所得とはならず、給与の支払いの際の日本の所得税の源泉徴収は不要です。年末調整も対象外です。日本では課税されないた

め日本での確定申告も不要です。

課税関係の精算は勤務者本人の居住地国で確定申告をすることになります。

### ◆海外リモート勤務者の社会保険等の扱い

海外の人を海外在住のまま日本の企業が雇用することはまだ法整備がなく、今後変わる可能性はありますが、いまのところ、給与が日本の企業から支払われていれば、社会保険は適用されるものと考えられています。ただし、介護保険には日本での居住要件があるので加入できません。

労働保険は、労働災害保険のみ特別加入制度（海外派遣者）が適用できれば対象となれます。雇用保険は、海外在住の場合、現地採用と同じ扱いとなり雇用保険には加入できません。

今後、海外リモート勤務をする実例が増えてくると、法整備も後追いで対応されてくるものと思われます。適用の際は、専門家および年金事務所に相談の上、実態とその時点での法解釈に従った手続きが必要となります。

## 2023年9月の税務

9月11日

●8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月2日

●7月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●1月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半年分)

●消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

## 2023年10月の税務

10月10日

●9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月16日

●特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

10月31日

●8月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●2月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半年分)

●消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)  
(10月中において市町村の条例で定める日)

## おすすめ書籍のご紹介

### 話し方の一流、二流、三流



ジャンル	スキルアップ・キャリア
	リーダーシップ・マネジメント
著者	嶋津良智
出版社	明日香出版社
定価	1,760円(税込)
出版日	2023年04月18日
評点	
総合	3.7
革新性	3.0
明瞭性	4.0
応用性	4.0

本書は、「話すことが苦手」「上司・部下との話し方がわからない」と悩む方にとってつけの一冊だ。累計150万部突破のベストセラー作家であり、組織づくりや「上司学」を専門とする著者が「心を動かす話し方」を解説する。本書では40の事例を挙げ、それぞれにおける「一流」「二流」「三流」のコミュニケーションパターンを比較する。ついやってしまいがちな「三流」の行動を目にし、穴に入りたくなくなってしまう人もいるかもしれないが、話し方はスキルであるため、努力次第で「一流」になることは十分可能だ。

本書で紹介する「一流」は、著者が抱く「理想」の姿でもある。著者自身も、「こうありたい」と思いながらもできていないことはあるが、まずは理想の姿を思い描くことが重要だという。理想を掲げることで、目標への具体的な道筋やとるべき行動がわかるからだ。

「一流の話し方」を身につければ、コミュニケーションに自信をもつことができるはずだ。ひいては、人生もよりよい方向へと向かっていくことだろう。

◆◆◆詳細が気になった方は、  
「フライヤー」をご利用ください◆◆◆

書籍要約サービス「フライヤー」の  
詳細・お申込みはこちら



株式会社 アビーナリーマネジメント  
税理士法人 アビーナリーマネジメント  
株式会社 アビーナリーネクスト



〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-9-1  
仙台トラストタワー7F  
TEL: 022-225-5090  
FAX: 022-225-5091  
<https://abn-m.or.jp>